



週刊

こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第271号

2016年6月13日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

地方自治体に広がる公契約条例

14日、八千代市議会の一般質問で日本共産党の植田進議員は、公共事業の発注、業務委託、物品購入などをする際、契約内容に受注企業労働者の賃金など労働条件を定める公契約条例の制定を市に求めました。公契約条例の効果について、2014年から公契約条例が施行された福岡県直方市では、条例が適用された給食調理員の賃金が時給100円上がり826円になりました。さらに近隣自治体での同種の募集賃金が増えるという波及効果が表れたことを紹介しました。

公契約条例の制定は2009年に野田市で公契約条例が制定されて以来、「賃金下限設定」のある公契約条例を制定した自治体は、我孫子市、川崎市、多摩市、相模原市など首都圏を中心に全国で18自治体（2016年1月現在）に広がっています。

国まかせで条例に消極的な八千代市

八千代市は、公契約条例を制定した他市の効果を認めながらも、「労働条件の改善は国が行うべきであり、国や他市の状況を注視しながら研究したい」と制定に消極的姿勢を示しました。

また、受注・委託企業の賃金・労働条件の調査要求について、この間入札価格が低かった2社からヒヤリングをただけできちんとした調査はまったくしていません。他市の公共事業で設計労務単価より低い賃金が支払われているという事実が国会で明らかにされています。八千代市は少なくとも受注・受託企業等の労働者の賃金・労働条件を調査すべきです。



公務職場からワーキングプアをなくそう

非正規職員の増加、業務の民間委託や公的施設の指定管理者の拡大によって、公務での不安定雇用の増大と民営化が進められています。一方、財政難を理由に委託料や入札価格は大幅に引き下げられています。受注企業等は不安定な経営を強いられ、労働者の賃金・労働条件がしわよせさせられ、官製ワーキングプアが社会問題となっています。

市が発注する事業は、市民が長く安全・安心して使うものが多く高い品質の確保が求められます。これらを達成するために労働者の賃金や労働条件を下支えする公契約条例の制定が必要です。公契約条例は、市にとっても、業者にとっても、労働者にとってもメリットがあります。

日本共産党は、公契約条例の早期制定をめざし引き続き奮闘します。